

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 守正
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084 (953) 1145 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事本部本部長 永尾 秀俊
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084 (953) 1145 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事本部本部長 永尾 秀俊
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ 東京本社 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1)株主総会及び取締役会の柔軟かつ機動的な運営を可能とする事を目的に、現行定款第14条及び第23条を変更するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第15条を変更するものであります。

(3)監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を目的に、現行定款第18条（員数）第2項に定める監査等委員である取締役の員数を、5名以内から8名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

監査等委員以外取締役として、佐藤守正、安田和之、高橋正伸、永井信幸、池上功、岡恒治、西村公子、小林健治、柗山巖、小川浩嗣、永尾秀俊を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、末吉竹二郎、緑川正博、松本修一、大瀧守彦、山川隆義を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

2022年3月20日に逝去されました故取締役俵武彦氏及び本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されました佐藤修氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任するものであります。

また、役員報酬体系の見直しの一環として、2022年5月20日の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、常勤の監査等委員である取締役1名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	697,393	52,560	—	(注) 1	可決 (93.0%)
第2号議案				(注) 2	
佐藤 守正	700,526	49,427	—		可決 (93.4%)
安田 和之	739,561	10,392	—		可決 (98.6%)
高橋 正伸	743,808	6,147	—		可決 (99.2%)
永井 信幸	743,815	6,140	—		可決 (99.2%)
池上 功	743,816	6,139	—		可決 (99.2%)
岡 恒治	743,818	6,137	—		可決 (99.2%)
西村 公子	743,813	6,142	—		可決 (99.2%)
小林 健治	743,820	6,135	—		可決 (99.2%)
柗山 巖	743,819	6,136	—		可決 (99.2%)
小川 浩嗣	743,819	6,136	—		可決 (99.2%)
永尾 秀俊	743,812	6,143	—		可決 (99.2%)
第3号議案				(注) 2	
末吉 竹二郎	591,277	158,676	—		可決 (78.8%)
緑川 正博	747,086	2,869	—		可決 (99.6%)
松本 修一	707,846	42,107	—		可決 (94.4%)
大瀧 守彦	747,092	2,863	—		可決 (99.6%)
山川 隆義	747,586	2,369	—		可決 (99.7%)
第4号議案	561,715	187,480	759	(注) 3	可決 (74.9%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第4号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上